随意契約(相手方指定)調書

件名	公定価格改正にかかる子ども子育て支援システム改 修等業務委託	5200609
工(納)期	平成30年3月31日	
契約締結日	平成30年1月4日	
契約金額	9,293,400円(消費税込み)	

契約相手方	株式会社エヌ・ティ・ディタ	
	(法人番号:9010601021385)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

契約審査委員会資料経理課契約係H29.12.28

業者選定理由書

件名	公定価格改正にかかる子ども子育て支援システム改修等業務委託
指名業者(案)	名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 代表者 代表取締役社長 岩本 敏男
特命理由	本件は、子ども子育て新制度における公定価格の改正に伴い、基幹業務システムの一部である福祉システムを改修する必要が生じたため、この改修業務について委託する契約である。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、基幹業務システムに含まれるパッケージシステムの既存プログラムの著作権は上記業者が保有しており、かつ、本件の実施にあたっては当システムの根幹に関わる機能についても改修が必要であるため、他社が実施することは不可能である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を契約する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)